

令和 3 年 5 月 28 日

1 年生保護者 様

寝屋川市立三井小学校
校長 澤井 啓士

学校への携帯電話の持込みについて

平素より保護者の皆様には、本校教育活動にご理解ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、本市では令和 2 年度に「寝屋川市立小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドライン」を策定し、「寝屋川スマホ・ネット 5 か条」とともに、指導を行っております。

携帯電話の学校への持込みにつきましては、原則禁止としておりますが、特別な事情があり、保護者の責任の下、登下校中の子どもに携帯電話を所持させたいという場合は、学校まで連絡をお願いいたします。

後日、「同意確認書」をお渡ししますので、必要事項を記入し、提出してください。その際、その内容について確認をさせていただき、協議の上、許可することとさせていただきます。

ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

【寝屋川スマホ・ネット 5 か条】

- 1 夜、終わる時間を話し合ってきめる
～終わる時間は中学生午後 10 時、小学生午後 9 時を目安とします～
- 2 送信前に立ち止まり考える
- 3 知らない人とやりとりしない
- 4 困ったら大人に相談する
- 5 学校には持っていない

※ただし、ルールを守り、「同意確認書」を提出することで持込み可